

激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 5）

平素より丸紅新電力をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

掲題、激変緩和措置について、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として適用期間が追加されましたので、お知らせいたします。

1.適用期間

適用期間は 2025 年 7 月～同年 9 月の期間といたします。

※2025 年 8 月～同年 10 月検針分が対象となります。

2.割引単価

高压で供給を受ける場合：

2025 年 7 月、同年 9 月分：1.00 円/kWh、同年 8 月：1.20 円/kWh

低压で供給を受ける場合：

2025 年 7 月、同年 9 月分：2.00 円/kWh、同年 8 月：2.40 円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

以上

【本事業の概要】

本事業の概要は、経済産業省 HP をご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【過去掲載：激変緩和措置に関する「お知らせ」】

2023 年 1 月 18 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ

2023 年 9 月 7 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更）

2024 年 1 月 11 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 2）

2024 年 7 月 19 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 3）

2025 年 1 月 16 日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 4）